

恵庭市小中一貫教育について（中間報告）

1 検討する内容について

これまですべての中学校区を単位として取り組んできた小中連携教育の成果を基盤としつつ、小・中学校が一層協働し、家庭や地域と一体となって義務教育9年間を一つのまとまりとする小中一貫教育を推進する。

2 検討経過

■恵庭市小中一貫教育検討会議の設置

検討会議メンバー：教育関係有識者、校長会（小・中学校）、教頭会、恵庭市PTA連合会、恵庭市町内会連合会、恵庭市教育研究協議会

■検討会議の開催：令和7年1月31日、5月28日、8月7日、9月16日（4回開催）

3 検討状況

■中学校区ごとに今後の児童生徒の推計や地域性を考慮したシミュレーションをして、今後の方向性を検討した。

□柏陽中学校区、恵み野中学校区

- ・小中連携教育推進プロジェクトをベースにしながら施設分離型の小中一貫教育とすることが望ましい。

□恵北中学校区

- ・小中連携教育推進プロジェクトをベースにしながら施設分離型の小中一貫教育とすることが望ましい。
- ・将来的には義務教育学校を設置することについても継続して検討が必要。
- ・松恵小学校については、児童数の推移を見ながら今後の在り方について検討を進める必要がある（検討会議委員からの意見）。

□恵庭中学校区・恵明中学校区

- ・恵庭中学校と恵明中学校の校区内にこの2校に進学する小学校があることから、単一中学校区ではなく、両中学校区を一緒に検討することが必要である。
- ・小中連携教育推進プロジェクトをベースに5校（恵庭中、恵明中、柏小、恵庭小、和光小）で小中一貫教育を推進することが望ましい。

4 今後のスケジュールについて

■教育委員会への小中一貫教育基本方針の素案提示：11月教育委員会を予定（年度内に方針策定）

■令和8年度：学校現場での移行準備期間 → 令和9年度：各学校の経営に反映